

2019年死亡災害発生状況（確定値）

番号	発生月	業種	事故の型	起因物	年代	職種	発生状況
1	1月	製造業 (染色整理業)	はされ 巻き込まれ	その他の 一般動力機械	70代	生地加工作業工	生地を柔らかく加工するために使用しているドライマングル機に、ロール状の加工前生地(生地ロール)をセットし、労働者1名が作業をしていたが、生地ロールの回転している巻き芯に衣服が巻き込まれ、その結果、胸部が圧迫され死亡した。
2	1月	製造業 (金属製品製造業)	激突され	クレーン	60代	クレーン操作者	制作した鉄骨を屋外に設置された床上操作式橋形クレーンを使用して、トラックの荷台に積み込む作業を2人で行った際、つり上げた鉄骨をトラックの荷台の位置に合わせるために位置を調整していたところ、クレーンのペンドントスイッチ内に水が入っていたため誤作動し、調整とは逆の方向にクレーンが動き、つり上げていた鉄骨がクレーン操作者の胸部に激突した。
3	2月	社会福祉施設業	その他	起因物なし	50代	介護職	利用者宅で介護作業を行っていたところ、突然倒れたため救急搬送したが、搬送先の病院で死亡が確認された。
4	5月	小売業	墜落、転落	トラック	50代	販売員(運転手)	労働者1名が建設現場へ給油車で軽油を配達作業において、一般道から建設現場へと通じる仮設道(幅約3.3m)を後進中に仮設道脇の斜面(高さ1.6m)に給油車ごと転落した。
5	5月	製造業 (製鋼業)	爆発	その他の設備、 装置	50代	合金製造工	フレキシブルコンテナ(袋)から合金粒をホッパー内に入れて、合金粒を粉碎する作業を行っていたところ、機械内部において爆発が起こり、全身熱傷を負い、死亡した。
6	6月	道路貨物運送業	交通事故	トラック	30代	運転手	福島県内への配達業務で北陸自動車道を走行中に、トンネル手前の中央分離帯に接触し、その後トンネル入口のコンクリート壁に衝突した。
7	6月	製造業 (繊維工業)	火災	分類不能	20代	機械整備工	織機を用いた繊維の加工・製造を行う事業場において、事業場敷地内の第一工場北端部から出火し、第二工場、第三工場へと延焼し全焼したことにより、死亡した。
8	6月	製造業 (繊維工業)	火災	分類不能	50代	乾操作業工	
9	6月	製造業 (繊維工業)	火災	分類不能	50代	織布工	
10	6月	製造業 (繊維工業)	火災	分類不能	20代	織布工	
11	11月	小売業	はされ 巻き込まれ	トラック	60代	配達員	駐車場内において、エンジンをかけたまま、サイドブレーキをかけず、車止めもしないまま、中型タンクローリーの下に潜り込み、ハンマーでギアボックスを叩いたところ、タンクローリーが動き出し、轢かれたもの。 ギアが繋がらない不具合があったため、シフトレバーをローギアに入れたまま、ギアボックスを叩いたところ、ギアが繋がり、タンクローリーが動き出したと推定される。
12	11月	建設業 (建築工事)	墜落、転落	足場	60代	塗装工	鉄骨建屋の建築工事において、外周足場4層目(高さ7.33メートル)で、鉄骨に塗料を刷毛で手塗りしていたところ、足場の階段開口部に手すり等が設けられていなかったため、同開口部付近から墜落し、そのまま、階段外側に設置されていた手すりを越えて、地上まで落下した。

(確定値 なお、昨年の死亡者数は10名)